



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 朝田 康二郎
(コード番号 9446 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員 中野 喜夫
(TEL. 052-262-4499)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月19日開催予定の第35回定時株主総会に、定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しています)

現行定款	変更案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営む会社、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1) ～ (18) (条文省略) (新 設) (19) ～ (27) (条文省略) (新 設) (28) ～ (35) (条文省略) (新 設) (36) ～ (37) (条文省略)	第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営む会社、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 (1) ～ (18) (現行どおり) (19) <u>旅館業</u> (20) ～ (27) (現行どおり) (28) <u>有料職業紹介事業</u> (29) ～ (37) (現行どおり) (38) <u>飲食業</u> (39) ～ (40) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2025年12月19日
定款変更の効力発生日 (予定) 2025年12月19日

以 上